

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会情報連絡

令和5年7月4日

情報連絡事項

頁

- 1 「あだち出産・子育て応援事業」（国の出産・子育て応援給付金事業）の
経過措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(衛 生 部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和5年7月4日

件名	「あだち出産・子育て応援事業」（国の出産・子育て応援給付金事業）の経過措置について
所管部課名	衛生部保健予防課
内容	<p>国において、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する交付金が創設された。区においても、国の交付金事業を活用し「あだち出産・子育て応援事業」を令和5年4月1日から開始した。</p> <p>それに伴い、経過措置対象者（令和4年度に出産や妊娠した方）に対し、申請書を送付した。</p> <p>1 経過措置の対象者</p> <p>(1) 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）に出生した子を養育する方</p> <p>(2) 令和4年度に妊娠届出を提出し、令和5年4月以降に出産予定の方</p> <p>2 支援の内容</p> <p>(1) 令和4年度に出生した子を養育する方</p> <p>ア 出産・子育て応援ギフトカード 出産応援分5万円と子育て応援分5万円、計10万円</p> <p>イ 対象者数 3,908件（令和5年4月17日現在）</p> <p>ウ 申請書の送付 令和5年4月21日完了</p> <p>エ 申請期限 令和5年8月31日</p> <p>オ 申請件数（令和5年6月23日現在） 3,823件（電子申請2,927件、郵送申請896件）</p> <p>カ ギフトカードの発送件数（令和5年6月23日現在） 3,039件</p> <p>(2) 令和4年度に妊娠届出を提出し、令和5年4月以降に出産予定の方</p> <p>ア 出産・子育て応援ギフトカード 出産応援分5万円</p> <p>イ 対象者数 2,539件（令和5年4月19日現在）</p> <p>ウ 申請書の送付 令和5年4月28日完了</p> <p>エ 申請期限 令和5年8月31日</p>

	<p>オ 申請件数（令和5年6月23日現在） 1,351件（電子申請914件、郵送申請437件）</p> <p>カ ギフトカードの発送件数（令和5年6月23日現在） 754件</p> <p>3 実施方法 出産・子育て応援ギフトカードの利用は、東京都が実施している出産応援事業（育児用品や子育て支援サービス等を専用WEBサイトから選択する）の仕組みを活用する。</p> <p>4 今後の方針 申請の際に実施した出産育児に関するアンケートの結果を各保健センターと共有し、保健師等による訪問資料としていく。</p>
--	--